

平成30年8月2日

内閣総理大臣

安倍 晋三 殿

沖縄県知事

翁長 雄志

## 沖縄鉄軌道の事業化に向けた取組に関する要請について

沖縄県は、基幹的公共交通システムである鉄道を有していない唯一の県であり、沖縄本島を縦貫する鉄軌道の導入は、県民の長年の悲願であります。

那覇と名護を1時間で結ぶ鉄軌道は、県民が望む沖縄の将来像である沖縄21世紀ビジョンの実現を図る上で必要な社会基盤であります。

鉄軌道の導入により、県土の均衡ある発展、県民及び観光客の移動利便性の向上、交通渋滞の緩和、基地返還跡地のまちづくりの推進等に大きく寄与するとともに、沖縄の経済振興、ひいては我が国の成長に貢献できるものと考えております。

沖縄県においては、今年5月に「沖縄鉄軌道の構想段階における計画書」を策定し、県としての考え方をとりまとめたところであり、今後、事業化に向けた具体的な検討を行う計画段階等においては、国の主体的な取組が必要不可欠であります。

つきましては、下記のとおり要望いたしますので、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。

## 記

- 1 全国新幹線鉄道整備法を参考とした特例制度の創設に向けた取組を加速すること
- 2 国による事業実施に向けた取組に早期着手すること